

令和8年度第1回地域経済再生総合対策会議

(第2回元気な未来創造戦略推進本部会議及び第1回産業振興推進本部会議の合同会議)

次第

日時：令和8年6月23日(火) 13:20~14:20

場所：第二応接室

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 物価高・高付加価値化対策について
 - (2) 働き方改革の取組について
 - ① 県庁の働き方改革の取組について
 - ② 男性育児休業の取得状況について
 - (3) 官民連携強化対策について
 - ① 若者応援産学官フォーラムについて
 - ② 県立施設の活性化に向けた取組について
 - (4) 公共サービス提供体制改革について
 - ① 4Sプロジェクトの取組について
 - ② 新県民体育館整備等基本計画について
- 3 知事指示事項
- 4 閉会

〈配付資料〉

- 【資料1】 物価高・高付加価値化対策について
- 【資料2-1】 県庁の働き方改革の取組について
- 【資料2-2】 男性育児休業の取得状況について
- 【資料3-1】 若者応援産学官フォーラムについて
- 【資料3-2】 県立施設の活性化に向けた取組について
- 【資料4-1】 4Sプロジェクトの取組について
- 【資料4-2】 新県民体育館整備等基本計画について

今月18日に「令和8年度第2回特別経済対策プロジェクトチーム会」を開催し、中東情勢に伴う県内経済への影響や対策等について部局間での情報共有を実施

- ①原油価格の高騰や資材不足に端を発した物価高により、本県経済の様々な分野に影響が及んでいる
- ②中小零細企業が多い本県においては、燃料価格や原材料費の高騰が事業者の経営を圧迫

第一次産業

(主な影響)

- 園芸用ハウスに使用する被覆資材、林業機械に必要な潤滑油、尿素等の製品、船舶の塗料やエンジン部品などが調達困難
- 燃料価格高騰による影響に加え、肥料や飼料、包装・梱包資材(トレー・パック、ビニールなど)、漁網・ロープといった漁具などで価格高騰もあり、とりわけ小規模事業者への影響大
- 建築資材高騰や資材供給制限による住宅着工の減速、木材需要の減少などの長期的な影響を懸念

製造業

(主な影響)

- 機械設備の稼働に必要な潤滑油、シンナー塗料・洗浄剤、ゴム系消耗品、プラスチック製品、メタノール(天然ガス由来)などが調達困難、価格高騰
- 製紙業では、ナフサ由来製品の梱包材、石油由来製品の合成繊維、製紙薬品の供給遅延・メーカー発注制限等が発生、仕入価格高騰も生じており、生産への影響を懸念
- 重油価格高騰により、重油を燃料とするボイラー使用事業者の負担が増加

建設

(主な影響)

- アスファルト合材が4月にかつてない大幅な値上がり
(前月比4割高、5月以降も小幅な値上げあり)
- 塩ビ管の入荷遅延が発生
- 建築資材(断熱材、シンナー塗料、ユニットバス、防水材料など)でメーカーの出荷停止が発生

食品加工

(主な影響)

- 原油・原材料の高騰による製品の値上げを実施
- 包装資材などの石油由来製品の価格高騰、物資不足により資材の調達困難
- 輸出関係では、一部で注文キャンセルや出荷保留が発生

医療・福祉

(主な影響)

- 公定価格で運営されており、物価高騰分を価格に反映できないため、事態の長期化による経営悪化が懸念
- 福祉施設では、ナフサ由来製品(ニトリル手袋、ポリ袋、洗剤等)の購入制限(停止)や納入遅れが発生

宿泊・運輸

(主な影響)

- 宿泊施設では、食品を扱う手袋、ゴミ袋、固形燃料などの物品を調達しづらい
- また、燃料価格の上昇による観光需要の低下を懸念
- 運輸関係では、燃料価格高騰が経営を圧迫

※軽油価格20円程度/L上昇
(R8.6月上旬とR8.3月上旬を比較)

I 物価高・高付加価値化対策

2) 物価高等への対策<当面>

① 県内事業者等に対する支援 (一例)

○これまでの対応

中東情勢の影響を受けた中小事業者の資金繰りを迅速に支援するため、手続きを簡素化した新たな融資制度を創設(R8.5.18~)



○国の補正予算と連動し、6月補正予算(案)に物価高騰対策に係る支援を計上 **<総額約6.8億円>**

<主な事業>

・LPガス料金高騰対策支援事業費補助金 **約3.6億円**

LPガス料金の高騰の影響を受けている一般消費者等に対する支援を実施

・特別高圧電気料金高騰緊急支援給付金 **約0.6億円**

特別高圧電力を利用する商鉦工業者に対する支援を実施

このほか、「医療・社会福祉施設等に対する物価高騰対策」、「畜産農家に対する飼料高騰、漁業者等に対する飼料・燃油高騰対策」、「給食費の負担軽減支援」も実施

② 公共調達での価格転嫁への取組

(1)国は今年度から自治体の価格転嫁の取組を普通交付税の算定項目にするとともに、官公需の取引状況の実態把握を強化する方針

(2)公的需要が都道府県GDPに占める割合は、地方部ほど割合が高く、官公需は地域経済に重要な存在 ⇒ **本県は全国1位**

※2021年度：42.4%
(全国平均26.8% 全国最下位：東京都(9.5%))

(3)国は自らの契約等を含め、地方公共団体の発注における適切な価格転嫁の実現に向けた取組を推進

1 県における対応等

<全般>

(1)官公需の価格転嫁等に関する相談窓口を会計管理局に設置済(R7.6)。今後、**事業者に対する周知を強化**

(2)価格上昇に係る再協議の実施を担保するため、**契約書の標準書式を見直す**とともに、

県独自の運用方針(基準を含む)を策定

<建設工事>

(1)物価スライド(単品スライド)の適切な運用や資機材の納期を勘案した工期の確保を行うよう周知徹底(土木部内・市町村)

(2)急激な価格高騰が発生している資材単価(アスファルト)について、臨時の価格調査を実施・積算価格に反映(R8.6.1)

<県発注工事における物価スライド等の適用状況>

R8.3.1~ R8.6.10	物価スライド 請求件数	工事の中止・ 工期延長
土木工事	4件/614件	4件/614件
建築工事	0件/43件	2件/43件

※上記のほか、令和8年度に県で契約している本庁舎の清掃・夜間警備、学校給食におけるスライド適用(R8.4.1~R8.6.10)は10件/15件

2 市町村への周知徹底と伴走支援

(1)国通知の展開や副市町村長・総務・財政課長会議等において、右記制度等の導入の呼びかけ・県の制度実例を紹介

(2)各市町村の訪問時に、総務課長等に対して直接働きかけ

<今後の取組>

(1)導入に至らない課題等の把握：アンケート調査を実施し具体的なボトルネックを把握(R8.7~8月)

(2)導入に向けた伴走支援：県内自治体の実例紹介やひな形等の提供、説明会の実施等

※年末にフォローアップ調査を行い、未導入団体には個別支援

県内市町村における官公需の価格転嫁等に関する相談窓口は、各市町村において設置済(R7.6)

<制度導入の状況>

・低入札価格制度：6/34市町村
・最低制限価格制度：34/34市町村
※全市町村の発注区分ごとの導入状況を累計し算出した導入率：56%①

<物価高騰等への対応状況>

・国等が示す客観的な基準による予算積算 導入率：50%②
・スライド条項の設定等 "：22%③
※導入率(①~③)は、交付税算定資料から算出

R8年度中に制度整備を行い、R9年度当初には100%の導入を目指す

① 所得向上推進企業等総合支援事業費補助金

○一次公募(※)で当初予算額の15億円を大幅に上回る申請
 (※)R8.4.20~R8.5.20

	申請件数	申請額合計	平均申請額
先進枠	81	30.9億円	3,814万円
横展開枠	693	33.9億円	491万円
合計	774	64.8億円	839万円

○6月議会で追加の補正予算(15億円)を提案
 ○交付決定は、6月末~7月中下旬頃を予定
 ※二次公募は、一次公募の申請状況を踏まえて実施しない

② 賃金向上環境整備事業費補助金

○当初予算額 : 8.8億円
 ○申請受付期間 : R8.6.10~R8.12.14(予定)
 ○申請状況(6.17時点) : **12件・1,398万円**

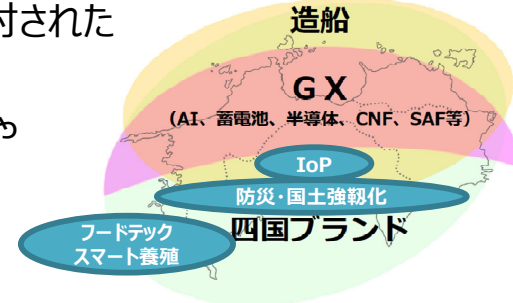
③ こうち男性育休推進企業奨励金

○当初予算額 : 3.2億円
 ○申請受付期間 : R8.4.20~R9.2.19(予定)
 ○申請状況(6.17時点)
 ①男性育休チャレンジコース : **31件・930万円**
 ②男性育休取得促進コース : **9件・1,730万円** } **2,630万円**
 ※参考 : ①の申請要件である実践交流会申込件数 233件

④ 地域未来戦略

<戦略産業クラスター計画(国主導)>

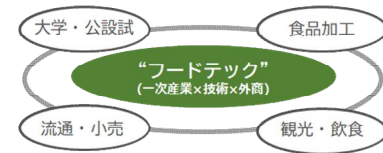
○R8.5.18に開催された関係副大臣等会議において、各地方経済産業局単位で検討された計画素案が公表
 ○四国地域では、「フードテック」や「防災・国土強靱化」の分野も盛り込まれている



<地域産業成長プラン(地方発)>

① 地域産業クラスター計画 (主に都道府県単位)

○国の計画とも歩調を合わせ、産業振興計画で取り組んでいる「フードテック(IoPプロジェクトほか)」や「防災関連産業」等の分野で計画素案を作成中



② 地場産業成長プラン (主に市町村~都道府県単位)

○県での計画素案の作成に加え、各市町村に計画素案の作成を依頼
 ⇒ 産業振興推進地域本部が計画策定の支援等を実施



①・②の計画を県が取りまとめ、
7月15日までに国へ計画案を提出
 ※国との調整後、知事から計画を公表

1 取組の趣旨

※対象は、知事部局の職員

- 働き方改革により仕事と家庭が両立できる社会を実現し、**少子化問題の克服に道筋**
- 価値創造型のクリエイティブな仕事で高収入を上げる、**新しい経済社会構造に移行**

男性中心、長時間労働前提の働き方 **構造転換** 女性など多様な人材が活躍できる柔軟な働き方

ありがたい姿



新しい働き方を市町村や民間企業、そして全国へ波及

人口減少先行県の高知が、**人口減少対策を先導!**

2 R7年度の取組

- 民間事業者との働き方改革に関する協定に基づき、時間外縮減に向けた取組を実施 (R7.9~R8.3)

意識改革の取組

- 働き方改革タスクフォース (5回)** : 知事、副知事、幹部職員が参加し、働き方改革を推進する会議を開催
- 管理職研修 (3回)** : 管理職を対象に実践的なマネジメントスキルを学ぶ研修
- カエル会議研修 (2回)** : 全職員を対象に働き方改革の必要性を理解する研修
- モデル職場 (4職場)** : モデル職場への伴走支援により業務改善を実施
- カエル会議 (3回)** : 各所属でカエル会議等を活用し業務改善を実施

部局での取組

- 情報共有**
 - 共有フォルダの整理
 - 朝会、昼会の実施
 - スケジュール表、タスク表の作成・共有
- 業務の効率化**
 - 業務マニュアル、質問回答集の作成
 - 業務集中デイの実施
 - 電話当番制
- 会議の見直し**
 - 会議回数の見直し
 - 会議室にタイマーを設置
 - 16時以降の打ち合わせの削減
- 意識改革**
 - ノー残業デーに終礼を実施
 - 管理職から回覧板を活用した定時退庁の声かけ



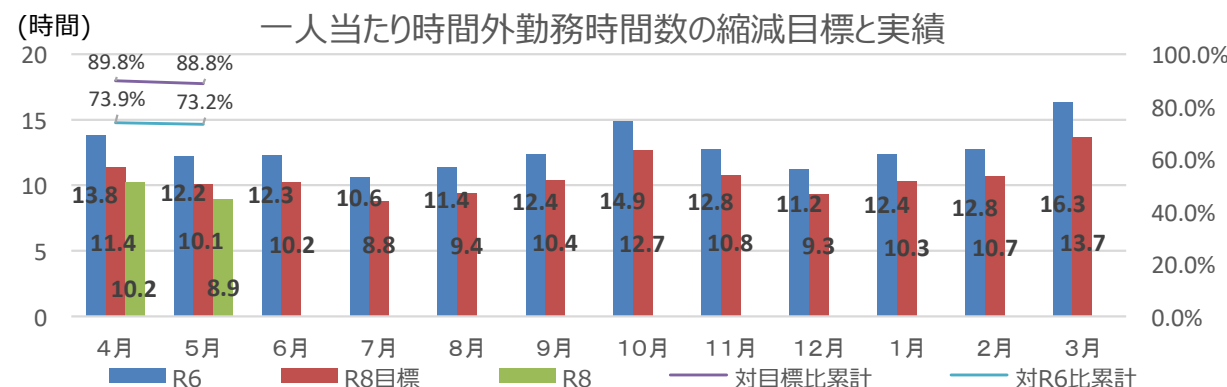
3 時間外勤務の状況

R7年度

- R7.9から働き方改革の取組を開始、R7年度の一人当たり時間外勤務時間数は、対前年度比**7.1%減**

R8年度

- R6年度の一人当たり時間外勤務時間数に対して**16.7%減を目標として設定**
- R8年4月、5月の一人当たり時間外勤務時間数は**対目標比: 11.2%減 対R6実績比: 26.8%減**



4 R8年度の取組

- 新たな制度を創設し、引き続き意識改革に取り組むとともに、業務の見直しを進めることで全庁での取組を加速化

取組 1 制度創設

- 新** 時間外勤務手当の割増率の時限的引上げ **全国初!**
- 新** 短時間勤務職員 (正職員) の採用 **全国初!**
- 新** フレックスタイム制の導入 (育児・介護中の職員)

取組 2 意識改革

- 拡** 働き方改革タスクフォース (7回)
- 拡** 管理職研修 (3グループ×3回)
- カエル会議研修 (1回)

取組 3 業務の見直し

- 拡** 本部会議の見直し (同日開催、様式の共通化)
- 新** 県庁の仕事の仕方のルール・目安の設定 ・ 好事例の横展開
- 業務のスクラップ、デジタル化の推進

1 事業者

1 男性育休の取得状況 (R7高知県労働環境等実態調査)

46.4% (取得者208/対象者448)

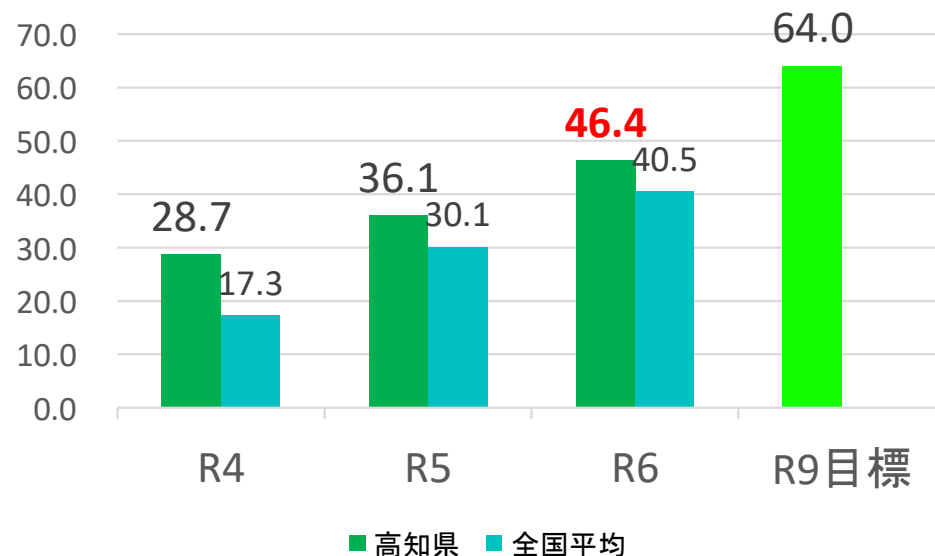
(全国平均：40.5% 出典：厚労省雇用均等基本調査)

2 「こうち男性育休推進企業」の登録数 (R8.5月末時点)

1,641社

(当初目標 R9：1,000社)

県内事業者の男性育休取得率 (%)



2 自治体 (一般行政部門)

1 県のR7年度の男性育休の取得状況 (1週間以上)

86.3% (取得者69/対象者80)

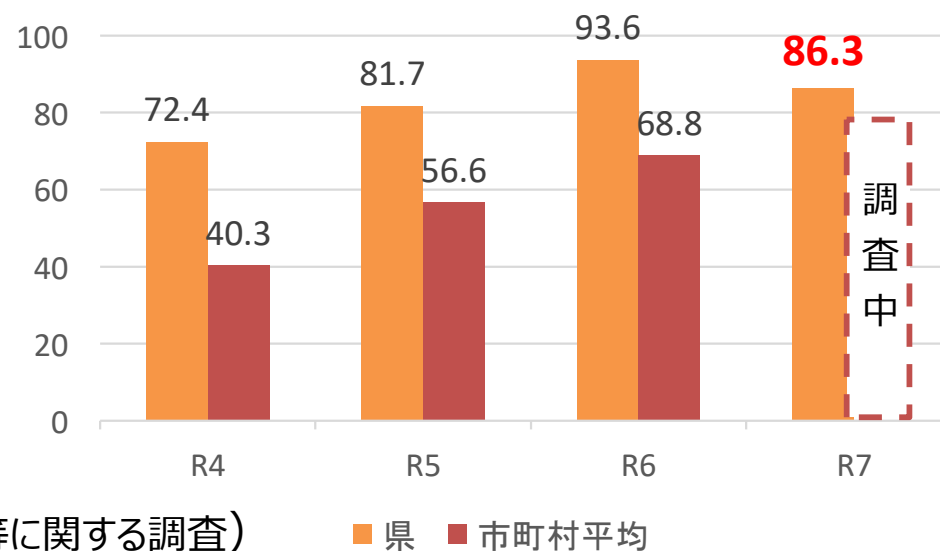
(R11年度目標 (30日以上)：100%)

2 市町村のR6年度の男性育休の取得状況 (1週間以上)

68.8% (取得者77/対象者112)

(全国平均：68.1% 出典：総務省 地方公共団体の勤務条件等に関する調査)

男性職員の育児休業取得率 (%)



1 目的

県内産業界や地域において若者がより一層活躍できる環境づくりのため、産学官による協議の場を令和 7 年度に設置

※令和6年度に設置した「大学生等の県内就職促進会議」を発展的に解消して再構築

2 協議体の構成等

- 産学官の代表者が参画する親会「若者応援産学官フォーラム」と特定の分野での意見交換・協議を行う「分科会」で構成
- 産学官がそれぞれの立場から双方向で意見交換・協議を実施

産学官の連携強化に向けた協議の場

若者応援産学官フォーラム（親会）

年 1 回程度

【構成員】

産学官（団体の代表者等）それぞれ 3～5 人程度

【協議テーマ】

2040 年を見据えた地域の人材需要や産業界等のニーズ、高等教育機関等の役割などを共有し、地域の人材育成方策
※大きな方向感を双方向で議論

① 産業人材の育成と県内就職の促進

- 産業ニーズを踏まえた教育組織・カリキュラムの变革
- 高校生の地域の高等教育機関への接続強化と人材定着
- 高等教育機関間の連携強化 など

② 若者が魅力を感じる仕事の創出

- 産学連携による産業創出 など

③ 地域と若者の交流促進

分科会

年 2～3 回

地域構想連携

（とりまとめ、地域アクセス確保）

社会支援分野
（医師、看護師等）

産業分野
（一次産業、製造業等）

地域振興分野
（行政職員、教員等）

出会い促進

3 令和 8 年度の開催概要

<ポイント>

今後の労働需給(2040年の就業構造)や産業界のニーズ、高等教育機関等に求められる役割などを踏まえ、「県内における将来的な産業人材の育成」と「若者にとって魅力ある仕事づくり」のあり方について、一体的に検討を深める場として開催

<親会の開催日時>

令和 8 年 7 月 23 日（木） 14 時～16 時

<親会の構成員>

産：商工会議所連合会、経営者協会、医師会、
社会福祉経営者協議会

学：高知大、県立大、工科大、学園大学、専学連

官：知事、教育長、市長会、町村会

<議題：意見交換テーマ>

**「若者がより一層活躍できる高知を実現するために、
産学官に求められる役割」**

<分科会の開催等>

- 親会での意見を踏まえ、各分科会(10業種程度)で議論を深掘り
⇒ 新設する「地域構想連携分科会」で各分科会の議論を集約

1 目的

- 一定の集客が見込める県立施設を管理する外郭団体(※)が、自律的・自主的な判断で付加価値の高い事業を実施し、そこから得られた収益により、**県民サービスの向上や職員の所得向上につなげる。**
- 県立施設の物的な資源、団体の持つ人的な資源が持つ潜在力を最大限に引き出すとともに、**収入増と県民サービスの向上が自律的に好循環を描いていくような新しい仕組みを構築する。**

※ 対象団体

- ① 高知県 文化財団（美術館、坂本龍馬記念館を管理）
- ② 高知県 牧野記念財団（牧野植物園を管理）
- ③ 高知県 のいち動物公園協会（のいち動物公園を管理）
- ④ 土佐山内記念財団（高知城歴史博物館を管理）
- ⑤ 高知県 スポーツ振興財団（県民体育館などを管理）

2 自律性向上に向けた取り組み

- 「**県立施設運営活性化懇談会**」における民間経営者など有識者からの助言も参考に、各団体が「**自律性向上計画**」を策定し、自主事業を拡大
- 直指定の施設は公募に切り替え、①**剰余金の納付を免除**、②**職員給与等における制約を撤廃**、③**常勤役員の登用に関する公募の実施を要請**
- 県においても、令和8年度から支援制度を設け、団体の**取り組みを伴走支援**

自律性向上計画	団体名	自律性向上計画の例
	文化財団（美術館）	マスコミと共同して実施する企画展（ジミー大西展）
	文化財団（坂本龍馬記念館）	龍馬など土佐ゆかりの刀の特別展示、音声ガイドの充実
	牧野記念財団	有料の園内ガイド、旅行会社へのセールス
	のいち動物公園協会	バックヤードでの動物福祉の取り組みのライブ配信
	土佐山内記念財団	ミュージアムショップでのオリジナルグッズの販売
	スポーツ振興財団	スポーツ教室の充実、イベント・催事の誘致

県の支援策

- **所得向上のための総合補助金や、子どもの屋内遊び場の整備を支援する各種補助金の創設**
- **広報体制の強化のため管理代行料を臨時的に増額**
- **ふるさと納税型クラウドファンディングの実施**
- **県の支援チームによる、伴走支援を実施**
- **団体の要望に応じて外部人材を派遣**

3 指定管理者の公募方針の改正の検討

- **継続して付加価値の高い事業を実施するためには**、広報、宣伝などに係る態勢の充実が必要
- 各組織の強みを組み合わせ、ノウハウを共有しながら取り組みを進められるよう**広報、宣伝などに知見や実績を有する民間事業者の参画を促進**

Point 1 公募の際の民間連携の条件付け

- ・ **一定の集客が見込める県立施設**の指定管理者として応募する場合に、**広報、宣伝などに知見や実績を有する民間事業者の参画を条件付ける**ことを検討

Point 2 一定の集客が見込める県立施設における指定管理者選定の審査基準に「付加価値の高いサービスの提供」の項目を追加

- ・ **100点満点中25点以上の配分**とするとともに、応募者（連携事業者含む）の**過去の実績も含め審査することで事業の質を担保**

これらについて、「県立施設運営活性化懇談会」での意見を踏まえ、改正案を確定

1 スマートシュリンクの視点を取り入れた人口減少対策の必要性

- 当面避けることができない人口減少に「適応」しながら、必要な行政サービスを維持・確保し、**持続可能な地域社会の実現を図るため、「スマートシュリンク」の視点**が重要
- 従来型の不採算部門切り捨てなどの単純な「シュリンク（縮小）」では、更なる人口減少を招きがち
「スマートシュリンク」は、行政サービス提供体制全体の「再構築」を通じて、持続可能な提供体制の実現を目指すもの
- 本県においては、人口減少対策のマスタープランである「元気な未来創造戦略」において、**スマートシュリンク（賢い縮小）の視点で「4S（※）プロジェクト」**を推進 ※ Smart Shrink for Sustainable Society（持続可能な社会の実現に向けた賢い縮小）
- 全国に先駆けて人口減少が進む本県だからこそ、人口減少に挑戦するフロントランナーとして、「全国初」の取組を含む公共サービス改革を推進！

2 高知県の「4 Sプロジェクト」の取り組み

< 4つの視点（4つのS） >

集 合

複数の事業体を集め
束ねることで、
スケールメリットを追求

伸 長

真に必要なサービスは
充実（伸ばす）

縮 小

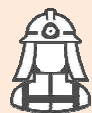
重複するサービスの共同化や
簡素な手法への代替等により
「賢く縮小」

創 造

「全国初、日本一」への挑戦を
含め、**新しいやり方を創り出す**
試みを追求

4 S重点プロジェクトの具体例

特に県として強力な関与が必要な取組については、「**4S重点プロジェクト**」として推進。
予算編成や組織体制において、**県の経営資源を重点的に投入**する！



消防広域化

全国初



周産期医療体制の
確保



県立高等学校の
振興と再編



地域公共交通の
確保

「4 Sプロジェクト」の推進（4S重点プロジェクトの進捗状況） 消防広域化

◆ 事業概要

○人口減少下にあっても将来にわたって持続可能な消防サービスを提供するため、県内15ヶ所に分立している消防本部の管理機能を一に統合し、管理部門の人員を現場力の強化に振り向ける

○こうした考えのもと、全国初となる県一での消防広域化を目指す

▶ 新法人の設立

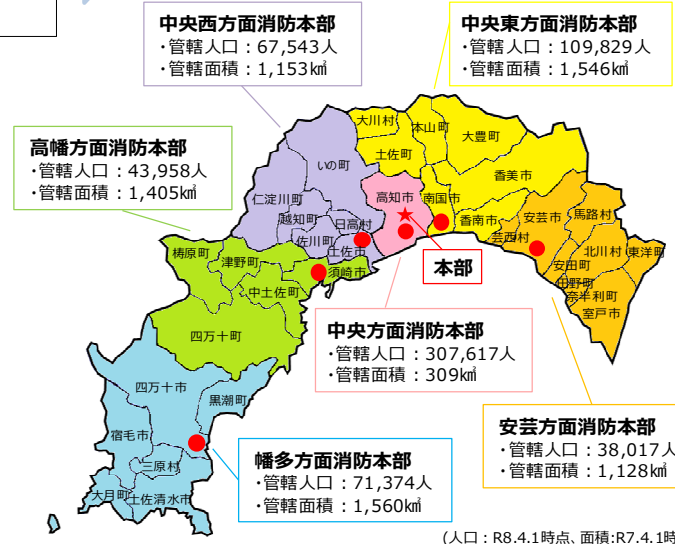
- ・全市町村及び県で構成する「高知県消防広域連合」（仮称）を設立
- ・全市町村の常備消防組織及び県の消防事務を担う組織（消防防災航空センター及び消防学校）を一元化
- ・県内40消防署所を維持し、それらを管轄する6つの方面消防本部を設置

▶ 現場力の強化

- ・管理部門のうち、指令業務の統合により、所要人員数を半減させることが可能になると見込み、その余力を現場力強化に振り向ける
- ・県全域での一括採用への移行や、新たな本部組織における監察機能の強化により、パワハラのない魅力ある職場づくりを進めることで、若くて優秀な人材をしっかりと確保
- ・従来の管轄を越えた部隊出動や、特別高度救助隊といった高度な部隊の創設、デジタル技術の導入などにより、消防力の強化を図る

＜現状＞
高知市以外の14消防本部は管轄人口10万人未満の小規模消防本部

＜広域化後＞
消防本部を一に統合した上で、6つの方面消防本部を設置



◆ 4つの視点（4つのS）

集合 (スケールメリットを追求)	伸長 (真に必要なサービスを充実)	縮小 (「賢く縮小」)	創造 前例踏襲ではない新たな試み
● 現行15消防本部を 全県1本部 に統合	● 消火・救急・救助などの 現場力を強化	● 総務部門、通信指令部門などの 共通する事務をスリム化 し、効率化	● 県の消防防災航空センター及び消防学校もあわせて 統合する全国初の試み に挑戦

現在の進捗状況

1 消防広域化基本計画あり方検討会の開催、基本計画の策定

(令和7年度)

- | | |
|------------|-----------------|
| ・あり方検討会 | 計3回開催 |
| ・4つの専門部会 | 計15回開催 |
| ・ワーキンググループ | 計5回開催 |
| ・1月9日～2月2日 | 基本計画案のパブリックコメント |
| ・2月20日 | 基本計画の策定 |

2 消防広域化に関する実務協議会（任意協議会）の開催等

(令和8年)

- | | | |
|--------------|----------|-------------|
| ・5月12日 | 第1回実務協議会 | 論点と対応素案の提示 |
| ・5月18日～5月22日 | 第1回方面別部会 | (6ブロックで開催) |
| ・5月26日 | 第1回専門部会 | (合同部会を2回開催) |

今後の取組（予定）

1 消防広域化に関する実務協議会（任意協議会）

(令和8年)

- | | | |
|------|---------------------------|-------------------------|
| ・6月 | 第1回ワーキンググループ
消防職員向け勉強会 | 対応素案の協議
取組概要の説明・意見交換 |
| ・7月 | 第2回ワーキンググループ | 対応素案の協議 |
| ・7月 | 第2回方面別部会・専門部会 | 実施計画素案の提示・協議 |
| ・9月 | 第2回実務協議会 | 実施計画調整案の提示・協議 |
| ・11月 | 第3回方面別部会・専門部会 | 実施計画調整案の提示・協議 |
| ・12月 | 第3回実務協議会 | 実施計画案のとりまとめ |

※ワーキンググループは必要に応じて適宜実施

2 広域連合及び法定協議会設置の議決

(令和9年)

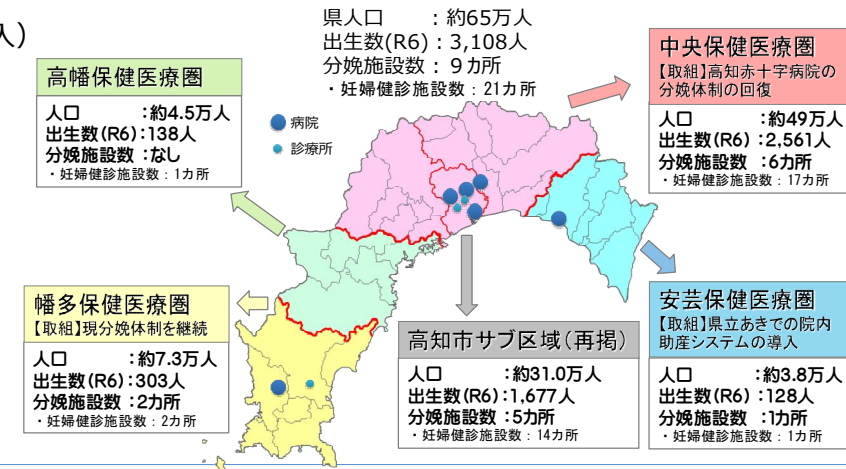
- ・3～6月 全市町村及び県の各議会で議決

「4 Sプロジェクト」の推進（4 S重点プロジェクトの進捗状況） 周産期医療体制の確保

◆ 事業概要

- **当面（R6～R9）は、現在の中央、安芸、幡多の3つの保健医療圏での分娩体制を確保**
 - 周産期医療体制の確保
 - ・リスクに応じた分娩体制の確保（医療機関間の役割分担の見直しや院内助産システムの導入）
 - ・遠方の妊婦等への支援（県内統一のセミオープンシステムの導入やICT機器の導入協議）
 - 医師や助産師の確保・育成
 - ・奨学金制度による学生確保、キャリア形成支援による県内定着の促進など
 - 妊産婦への支援の充実
 - ・分娩待機費用の支援、妊娠や子育ての医療相談体制の充実
- **中長期（R10～）は、今後の出生数や人材確保等の動向を踏まえ、持続可能で安心・安全な体制の構築**
 - 周産期医療体制の確保
 - ・今後の出生数や人材確保等の動向を踏まえ、ローリスク大規模分娩取扱施設の整備を検討
 - 医師や助産師の確保・育成
 - ・それまでの取組に加え、医師や助産師が研鑽できる体制の確保など

県内の周産期医療体制（R7.9月現在）



◆ 4つの視点（4つのS）

集合 (スケールメリットを追求)	伸長 (真に必要なサービスを充実)	縮小 (「賢く縮小」)	創造 (前例踏襲ではない新たな試み)
<ul style="list-style-type: none"> ● 出生数や医師数の減少を踏まえ、各医療機関のハイリスク・ローリスク機能の再編・集約を検討 ● 医療機関間の役割分担を明確化した上でネットワークを強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 出産時の安全性確保を最重点に体制を構築 ● どこでも安心して受診できるシステムの県内統一や宿泊代助成等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● ローリスク出産には助産師を中心とした「院内助産システム」を導入 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中長期的にローリスク大規模分娩取扱施設の整備を検討

現在の進捗状況

1 周産期医療体制の確保

- ・令和6年度に作成したロードマップに沿って、周産期医療協議会の下に、3つの分科会（あり方、ICT、助産師の活躍）を置き、検討体制を強化
- ・県立あき総合病院で、令和8年度から院内助産システムを開始
- ・高知赤十字病院の縮小した体制の回復を図るため、他病院より医師の応援派遣を実施

2 医師や助産師の確保・育成 ※（）内はR7実績

- ・県内の令和8年度専攻医採用状況：産婦人科2名(7名)、小児科0名(2名)
- ・医師養成奨学貸付金R8新規貸与の状況：産婦人科0名(2名)、小児科0名(2名)
- ・助産師奨学貸付金R8新規貸与の状況：2名(2名)

3 妊産婦への支援の充実

- ・分娩待機費用等支援事業は、補助メニューを拡充
- ・R7.7.1からオンラインを活用した子どもの医療相談を開始（R8.5.31時点 登録者1,555名、オンライン相談1,361件、対面相談109件）

今後の取組

1 周産期医療体制の確保

- ・第8期保健医療計画中間見直しの実施（中長期的なローリスク大規模分娩取扱施設の整備の方向性など）
- ・県立あき総合病院での院内助産システムの本格実施
- ・高知赤十字病院の分娩取扱数の回復
- ・国モデル事業を活用して、医療機関の機能分担と連携を強化（妊婦のカルテ情報の電子化やオンラインで共有できるシステム構築など）

2 医師や助産師の確保・育成

- ・地域偏在、診療科是正に向けた効果的な奨学貸付金制度の枠組みを検討
- ・医師・助産師奨学貸付者へ適宜フォローし、引き続き県内定着を促進

3 妊産婦への支援の充実

- ・分娩待機や妊婦健診費用の支援、妊娠や子育ての医療相談体制の、さらなる充実を検討

◆事業概要

○「県立高等学校振興再編計画」(R7~R14)の概要

① 県立高校を5つのグループに分類し、**学校規模の目安・再編等の基準**を設定

A 高知市・南国市の学校 (7校)	【学校規模】1学年4~6学級 ※ 入学者数が3年連続4学級未満となった場合、再編を進める
B 地域の拠点校 (4校)	【学校規模】1学年4学級以上 ※ 入学者数が3年連続4学級未満となった場合、グループCに位置付け
C 中山間地域等の小規模校 (13校)	【最低規模】<本校> 1学年1学級20人以上 <分校> 1学年1学級10人以上
D 産業系の専門学校 (7校)	【学校規模】1学年2~6学級 ※ 各学科・専攻の入学者数が3年連続で入学定員の3分の1未満となった場合、学科等の再編を進める
E 定時制・通信制の学校 (12校)	【最低規模】<定時制昼間部> 1学年1学級20人以上 <定時制夜間部> 全学年の生徒数20人以上 ※ 入学者数や今後の見込みが最低規模の目安を下回る場合、再編を進める

努力目標（入学者数）
 【本校】1学年：41人以上
 （2学級規模）
 ※ 四万十高校：25人以上
 宿毛高校：81人以上
 【分校】1学年：11人以上

- ② 学校のさらなる魅力化・特色化を推進
 - ・ 自然や特色ある文化など地域資源を生かした教育活動
 - ・ 全国からの生徒募集の拡充
- ③ 地域や学校の枠組みを超えた協働的な学習の充実
 - ・ 遠隔教育の拡充、グローバル教育の推進
- ④ 定時制・通信制の再編
 - ・ 定時制夜間課程の再編、通信制の協力校の設置
- ⑤ 多様な学びのニーズに対応した学校・コースの設置の検討
 - ・ 日本語指導の必要な生徒を対象としたコース
 - ・ 特色ある学科等の新設
 - ・ 3課程（全日制・定時制・通信制）併置校
- ⑥ 入試制度・入学定員の見直し
 - ・ 学校の特色に応じた入試制度
 - ・ R14までに、全日制の入学定員を1200人以上減

◆4つの視点（4つのS）

集合 (スケールメリットを追求)	伸長 (真に必要なサービスを充実)	縮小 (「賢く縮小」)	創造 前例踏襲ではない新たな試み
● 生徒数の減少を踏まえ、都市部では 学校単位の再編 も含め、教科や部活動を選択できる規模の教育環境を確保	● 中山間地域の 小規模校では、<u>存置基準(学級数)を都市部より緩和</u> ● 地域資源を生かしたカリキュラムや部活動など 学校の魅力化・特色化 を進め全国から生徒を集める	● 定員充足率の低下を踏まえ、 総定員や学級数を縮減 ● 定時制・通信制は実情を踏まえて集約 ● 遠隔教育 をさらに活用	● 地元市町村等と協力し、学科・部活動で 全国初、日本一となる取組 に挑戦（ 新学科等の創設 を含めて検討）

現在の進捗状況

- 1 学校のさらなる魅力化・特色化（中山間地域等の小規模校の生徒数確保の取組）
 - 地域みらい留学の対面フェス・・・ [R7.6・7・8月 東京・大阪会場] 1321人（前年比2.9倍）
 - 地域みらい留学等経由の入学生・・・101人（前年比1.91倍）
 - 県外中学生等の視察受入れ・・・ 578人（R8.3月末時点）（前年比2.15倍）
 - 地域資源を生かした教育活動等による**学校の魅力化・特色化**
 - ・ 室戸：ジオパーク資源を生かした探究・交流活動、海外姉妹都市との国際交流
 - ・ 窪川：野球部の復活 ・ 檜原：神楽保存会と連携した神楽継承活動 など
 - 地元中学校との連携（合同体育祭や部活動の合同練習）・・・ 嶺北、吾北、窪川、西土佐、清水
- 2 新たな学科やコースの設置に向けた検討・準備
 - R8.4月 準備室を高知丸の内高校・高知東高校に設置、教育課程や支援体制等の具体的な検討・準備
- 3 入試制度・入学定員の見直し
 - 新入試「**こうちフロンティア募集**」（中山間等先行募集）の導入・・・10校で実施（273人(うち県外75人)合格）
 - R8入学定員・・・295人縮減（R7定員：4810人 → R8定員：4515人）
- 4 遠隔教育の充実
 - R8遠隔授業・・・ 14校にのべ38講座・週105時間を授業配信、生徒171人が受講
- 5 国の基本方針（**グランドデザイン**）を踏まえた**高校教育改革の推進**
 - R8.4月 実行計画策定に向けた検討委員会（大学・産業界の有識者等）の設置、第1回会議の開催（4/30）

今後の取組

- 1 学校のさらなる魅力化・特色化（中山間地域等の小規模校の生徒数確保の取組）
 - 地域でのシンポジウム（地域で学ぶよさを語る）の開催（アンコンシャスバイアスの払拭）
 - アクションプランを実行する市町村への補助、外部の視点を取り入れ高校の魅力化を促進
 - 新たに「**こうち留学サミット**」の開催、「**こうち留学フェア**」（県独自イベント）の広報活動の充実
- 2 新たな学科やコースの設置に向けた検討・準備
 - ・ 「**まんが・アニメコース**」、「**多文化共生コース**」・・・高知丸の内高校にR10開設
 - ・ 多様な学び方ができる高校（全日制・定時制(昼間)・通信制の3課程併置）・・・高知東高校にR11開設
- 3 通信制の協力校の設置と定時制の再編の検討
 - R8.7月～ 通信教育のデジタル化と地域の高校での対面指導を研究・試行
 - 定時制夜間課程をR14までに6校程度に見直し（現在12校）
- 4 遠隔教育の拡充
 - R8遠隔授業の拡充のための**配信拠点の施設・設備整備、配信講座の拡充**
- 5 国の基本方針（**グランドデザイン**）を踏まえた**高校教育改革の推進**
 - R8年度末までに**高等学校教育改革実行計画**の策定

◆ 事業概要

○ 県全域において将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを構築する

中央地域

目指す姿 ■ 将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築
 ■ とさでん交通の経営の安定化

■ 持続可能な公共交通ネットワークの構築

路面電車

[中期的な姿] 当面現状を維持することが妥当
 [長期的な姿] ・R7に検討会を設置し、精緻な調査を実施
 ・R8秋頃に長期的なあり方を決定し、その実現に向けて取組を実施

路線バス

[中期的な姿] ・R7に5年後の路線の姿を描いた上で、毎年の路線再編を実施
 ・並走区間の見直しについて、順次、検討・実施
 [長期的な姿] 中期的な取組を検証・総括した上で、次の5年間にに向けて取組の見直しを検討

■ とさでん交通の経営の安定化

・ストック支援（実施済）により、財務余力を活用して収益拡大の取組や人材確保に向けた処遇改善を図る
 ・経営の安定化に向けて中期経営計画をR7末に改定

[中期的な姿] 5年後の姿
 [長期的な姿] 10年後の姿

中央地域以外

目指す姿 ■ 地域の実情を踏まえた持続可能な公共交通ネットワークの構築
 ■ 交通空白地区の解消、担い手（路線バスやタクシー事業者）の経営の安定化

■ 各ブロックで5年後の方向性を描く

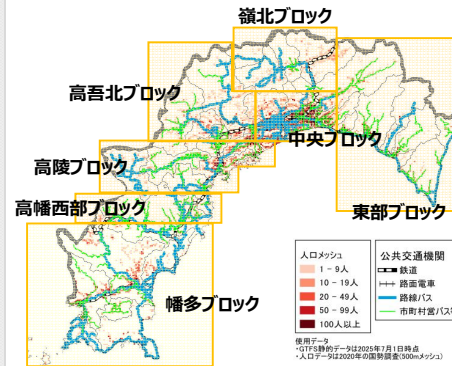
・各ブロック毎にWGを設置
 （メンバー：国、県（地域本部含む）、市町村ほか）
 ・各ブロックのリーディングプロジェクト、交通空白解消を重点的に推進

【リーディングプロジェクト例】

鉄道とバスのモーダルミックス
 複数市町村によるコミュニティバス共同運行
 複数のタクシー事業者を活用した交通空白の解消

R9目標

■ 地域公共交通計画策定率100%
 ■ 公共交通カバーエリア率100%
 ■ 公共ライドシェア等市町村営交通の導入率100%



【県地域公共交通計画の改定】「県地域公共交通計画」の内容を見直すとともに、**ブロック毎の計画を新たに位置付け**

◆ 4つの視点
 （4つのS）

集合 （スケールメリットを追求）	伸長 （真に必要なサービスを充実）	縮小 （「賢く縮小」）	創造 前例踏襲ではない新たな試み
<ul style="list-style-type: none"> ● 路面電車と路線バスのあり方を一体的に検討 ● 並走区間の見直しなどによる効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 路線バスの幹線機能の維持・充実 ● 当面5年間、路面電車は維持の方向（10年後に向け検討） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 路線バスの支線部分は、オンデマンド交通、コミュニティバス等簡素な交通手段で代替を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● とさでん交通の経営安定化に向け、収益部門での積極的な設備投資や従業員の処遇改善等「全国初」の試みも含め具体策を検討

現在の進捗状況

中央地域

■ 持続可能な公共交通ネットワークの構築

路面電車

・R7:「路面電車あり方検討会」開催（全5回開催）、基礎調査結果の報告（R8.3）
 ・R8:「路面電車あり方検討会」開催（5/28）※全5回開催予定

路線バス

・南国市、いの町の一部区間において、コミュニティバスなどの代替手段に移行（R8.10～）
 ・高知市リ・デザイン分科会と連携し、5年後の路線の姿を具体化

■ とさでん交通の経営の安定化

・県と沿線市町による債務償還等への支援を実施（R7.6～）
 ・とさでん交通において10年間の経営計画策定（R8.3）
 ・公的支援の強化に向けて、国に政策提言を実施（R8.7予定）

中央地域以外

■ 各ブロックで5年後の方向性を描く

・R7:全6ブロックにおいてWGを開催（各ブロック2回開催）、各ブロック計画改定骨子の策定（R8.3）
 ・R8:全6ブロックにおいてWGを開催（6/4～）※各ブロック3回開催予定

今後の取組

中央地域

■ 持続可能な公共交通ネットワークの構築

路面電車

・R8秋頃：長期的なあり方の決定

路線バス

・5年後の路線の姿を踏まえ路線再編を実施
 ・並走区間の見直しについて検討・実施

■ とさでん交通の経営の安定化

・R8：沿線市による支援の継続実施、経営計画へのフォローアップ
 県・市町による支援策の検討（R9予算）

中央地域以外

・R8末：各ブロックで5年後の方向性を描く

【県地域公共交通計画の改定】

・R9.3：計画改定（路面電車・路線バス中長期的なあり方、ブロック毎の計画を位置付け）

「4 Sプロジェクト」の推進（4 S重点プロジェクトの進捗状況） 国保料水準の統一

◆ 事業概要

- 県内国保の持続可能性及び被保険者間の公平性の確保のため、令和12年度を目標年度として、保険料水準を統一する。
※ 保険料水準の統一とは、「県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料」を指す。

【県内国保の持続可能性の確保について】

- ▶ 保険料に市町村ごとの医療費水準（医療費の多寡）が反映される仕組みであることから、高額医療費が発生した場合、保険料が急増するリスクを抱えている。
※ 保険財政の規模が小さい小規模な保険者において特に深刻なリスク。
※ 人口減少に伴う被保険者数の減少により、市町村ごとの保険財政の規模はさらに縮小していく。



保険財政の規模を市町村単位から県単位に拡大することにより、小規模な保険者が多い本県における国保運営の安定性を向上させ、将来に渡って持続可能性を確保

【被保険者間の公平性の確保について】

- ▶ 保険者ごとに保険料を決定していることから、保険料水準に地域差が生じている。



「県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料」を達成することにより、被保険者間の公平性を確保

◆ 4つの視点（4つのS）

集合 (スケールメリットを追求)	伸長 (真に必要なサービスを充実)	縮小 (「賢く縮小」)	創造 前例踏襲ではない新たな試み
<ul style="list-style-type: none"> ● 34市町村の国保料等を統一し、保険財政の規模の拡大を通じて運営を安定化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 小規模市町村での高額医療費の発生による保険料率引き上げを軽減し、保険機能を強化 ● 県内全域で同一所得の人は同一保険料とし公平性を向上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村が共同して重複投葉などの無駄を省くことで保険料率の上昇を抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ● 糖尿病や心臓疾患の重症化予防に向けた全国初のプログラムに基づく取組の推進

現在の進捗状況

1 知事と市町村長による会議の開催

- 令和4年8月22日に「県内国保の保険料水準の統一に向けた知事・市町村長会議」を開催
⇒ 令和12年度を目標に県内国保の保険料水準を統一することとした基本方針を確認

2 市町村ごとの医療費水準を県全体での反映に転換

- 令和6年度から、市町村ごとの医療費水準（医療費の多寡）を保険料に反映させないこととする制度改正を実施
⇒ 小規模市町村での高額医療費の発生による保険料急増リスクを解消

3 医療費適正化に向けた取組の実施

- 県と市町村が一体となり効率的かつ効果的な保健事業を実施するため、令和5年度に高知県国保データヘルス計画を策定
⇒ 令和6年度に、脳・血管疾患発症ハイリスク者を抽出し、令和7年度には市町村に対して適切な医療に繋げるための介入を依頼



今後の取組

1 県及び市町村による中間確認の実施（令和8年度）

- 基本方針で確認した「収納率の向上」や「医療費の適正化」といった取組項目について、県と市町村で進捗の中間確認を行う
⇒ 令和12年度の保険料水準の統一に向けた今後の進め方等をあらかじめ協議

2 令和12年度に向けた市町村の取組

- (1) 計画的・段階的な保険料の見直し
 - 市町村は引き続き、令和12年度の保険料水準の統一に向けて、計画的・段階的に保険料の見直しを行う
※ 県は、令和12年度における保険料水準の推計値を市町村に提供
- (2) 保険料率の上昇の抑制
 - 市町村は、効率的かつ効果的な保健事業を展開し、医療費の抑制に向けて取り組む
※ 県は、高知県国保データヘルス計画に基づき市町村の取り組みを支援

新県民体育館整備等基本計画について

《観光振興スポーツ部スポーツ課》
令和8年6月補正 218,527千円【債務負担533,767千円】

資料4-2 令和8年6月23日

第1回地域経済再生総合対策会議

基本方針

- (1) まちづくりの拠点 まちづくりやコミュニティの形成のハブ
- (2) スポーツ振興の拠点 県民のニーズに合ったスポーツを「する」施設
- (3) にぎわいの拠点 スポーツを「みる」という文化の定着
- (4) 安心・安全な拠点 ユニバーサルデザイン、一時避難が可能な施設

敷地・施設規模

※施設規模は現時点の想定であり、今後の検討で変更の可能性あり

【敷地】

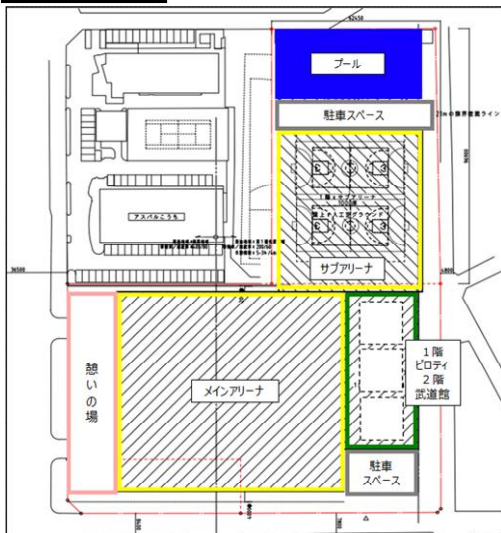
現在の県民体育館、旧南消防署敷地、アスパルこうちグラウンド（全面）

【主な施設規模】

※延床面積約17,000～19,000㎡（ピロティ、地下駐車場除く）

- メインアリーナ：バスケットコート3面＋観客席5,000席以上
- サブアリーナ：バスケットコート2面＋観客席500～1,000席程度
- 武道館：試合場3面
- プール：25m×6～8コース程度（うち1コースはスロープ）
- 駐車場：250台以上（地下駐車場の選択肢を含む）

平面図



整備方針

- 1 スポーツをする施設（社会体育施設）に加えて、アリーナ機能を融合した複合施設の整備
- 2 メインアリーナとサブアリーナを備え、「スポーツ」×「エンタメ」を実現し、多目的に活用できる施設として整備
- 3 プロスポーツのレギュレーションやコンサート等の興行に適した規模・機能の整備
- 4 県立武道館を移転・集約化する整備
- 5 高知ぢばさんセンター大ホールの機能を集約し、展示会等のMICEの開催が可能な規模・機能の整備
- 6 「稼げる」施設となるよう、諸室の効率的な運用や飲食スペースの設置などが可能な整備
- 7 老若男女、特に若者や子どもが集い、多世代で楽しみ、交流できる憩いの空間の整備
- 8 ユニバーサルデザインに対応した整備
- 9 災害時の避難機能を備えた整備
- 10 県の財政状況を踏まえ、コスト圧縮や国の有利な起債なども積極的に活用した整備

6月補正予算の概要

新県民体育館の整備に関する基本計画を令和8年6月に策定。整備に向け必要な調査や設計を行い、令和10年度の着工、令和13年度半ばの供用開始を目指す。

- (1) **基本設計・実施設計委託料** 67,359千円【債務負担】437,132千円
委託内容：新県民体育館の整備に向けた基本設計及び実施設計
委託先：設計事業者 契約方法：随意契約（プロポーザル方式）
- (2) **コンストラクションマネジメント(CM)業務委託料** 【債務負担】96,635千円
委託内容：工程管理やコスト管理など建築設計の発注者支援
委託先：CM事業者 契約方法：随意契約（プロポーザル方式）
- (3) **解体設計委託料** 12,056千円
委託内容：現在の県民体育館と旧南消防署の解体に向けた設計（アスベスト調査を含む）
委託先：設計事業者 契約方法：指名競争入札
- (4) **各種調査委託料** 138,512千円
 - 測量調査委託料 4,444千円
 - 地質調査委託料 31,196千円
 - 工損調査委託料 102,872千円
- (5) **事務費** 600千円
設計段階から運営の専門家の意見を取り入れるため委嘱するアドバイザーの報償費など

イメージパース



スケジュール

供用開始時期は令和13年度半ばを目指す

令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	
公募 手続	基本設計 実施設計 CM業務	公募 手続	建設工事			開館 準備 ★
	解体 設計	公募 手続	解体 工事			
	各種 調査					